

御前崎市災害時救護所看護師

ボランティアナース になりませんか？

災害時に医師などの医療関係者と連携し、負傷者の救護にあたる「災害時救護所看護師（ボランティアナース）」を募集します。一人でも多くの命を救うため、登録をお願いします。

対 象

看護師・准看護師・保健師・助産師の資格をお持ちの人（市外在住者も含む）

※現在、病院・診療所などに勤務している人は、あらかじめ勤務先の上掌が得られ、災害時にボランティアとして活動できる人となります。

活動場所

- ①市立御前崎総合病院前救護所
（市立御前崎総合病院）
- ②白羽救護所（しろわクリニック）

報 酬

実災害において災害救助法が適用された場合は、基準に基づき手当等を支給します

活動内容

- ・トリアージ業務
 - ・患者の応急処置補助・経過観察
 - ・医療救護活動の記録
 - ・救護所訓練への参加
- ※活動は、発災後72時間（3日間）を想定

登録方法

- ①登録フォームから申し込み
 - ②登録用紙を照会先に持参または郵送
- ※登録用紙は、ホームページからダウンロードするか、照会先にお問い合わせください。



▲登録フォーム



▲ホームページ

後日研修などの案内をします
ご協力をお願いします

照 会 健康づくり課 ☎0537-1123

フードバンクにご協力ください

生活困窮世帯のために、食品の寄贈を募ります。寄贈を受けた食品は、NPO 法人フードバンクふじのくにが回収し、本市や県内自治体の生活困窮世帯に無料で配布されます。

なお、前述の理由で食料支援が必要な場合は、福祉課または社会福祉協議会へご相談ください。

回収期間 8月1日（木）から31日（土）まで

回収場所

- ・市役所（本庁ロビー・西館福祉課）
- ・社会福祉協議会（御前崎ふれあい福祉センターなごみ・浜岡福祉会館）
- ・各地区センター

希望食品

缶詰や瓶詰などの保存食品、レトルト食品、インスタント食品、食用油、お米、飲料、ふりかけ、お茶漬け、のりなど常温保存ができるもの

食品の条件

- ・賞味期限が明記されているもの
- ・賞味期限が2カ月以上あるもの
- ・未開封のもの
- ・破損で中身がでていないもの
- ・お米は常識の範囲で古くないもの（もち米は不可）



照 会 福祉課 ☎0537-1121
社会福祉協議会 ☎0548-5294
浜岡福祉会館 ☎0537-8066